

周知活動について（案）

1 「考える会議」の活動の周知方法（案）

(1) ねらい

考える会議の活動内容，検討状況を広く市民に周知する。

(2) 方法

ア 「ニュースレター」を作成し，自治会回覧等

イ 広報うつのみやに記事を掲載

(3) 時期

ア ニュースレター

考える会議の進捗状況に応じ適宜実施（年 3 回程度発行）

第 1 回 考える会議の検討の経緯（9 月）

第 2 回 自治基本条例のあらまし，ポイント（11 月）

第 3 回 考える会議の検討状況（論点のポイント），シンポジウムの案内
（1 月）

イ 広報うつのみや

11 月の特集記事（2 頁）

(4) 実施主体

考える会議広報班… 3～4 人，ボランティアとして活動（原稿作成）

（印刷・配布手配は事務局が担当）

2 市民との意見交換の方法（案）

(1) 市民との意見交換会

ア ねらい

- ・ 分科会における個別論点の検討状況等を市民に説明し，広く意見を頂き，提言書素案の検討に反映させる。
- ・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。

イ 場所

市内各地域の地区市民センター，コミュニティセンター等 5 か所程度

ウ 時期

分科会の検討が終わり，各論点に一定の方向性が見えてきた頃

エ 実施主体

自治基本条例を考える会議

オ 内容

- ・ 条例の概要，検討状況の説明
- ・ 意見交換

カ その他

- ・ 市民には自治会回覧等により周知
- ・ 市内で公共的な活動を行う団体には、事前に開催案内を送付

(2) シンポジウム

ア ねらい

- ・ 自治基本条例について、学識経験者等も交え、広く市民と意見交換を行う。
- ・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。

イ 場所

東コミュニティセンター ホール（３５２席）

ウ 時期

提言の内容、形が見えてきた頃（２月１６日（土）午後）

エ 実施主体

市と「考える会議」の共催

オ 内容

(ア) 基調講演

(イ) パネルディスカッション